

2020年5月4日

会員各位

VIPインドアテニススクール  
支配人 渋谷 一義

### 臨時休業期間の延長について（5月4日現在）

平素より当スクールをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

先般のご案内とおり、4月7日に内閣総理大臣より発令されました緊急事態宣言（4月7日から5月6日）が5月31日まで延長されることが発表されました。当スクールは、引き続き大幅な外出自粛が求められる特定警戒都道府県に含まれますので、臨時休業期間を5月31日までに延長いたします。

なお、臨時休業期間延長に伴う受講料の取り扱い等につきましては、下記のとおりご案内申しあげます。何卒、ご理解とご協力の程、よろしくお願ひ申しあげます。

#### 記

##### 1. 臨時休業の延長期間

<2020年5月7日（木）～5月31日（日）>

※ 6月1日（月）から営業再開予定ではございますが、感染拡大の状況および各機関からの発表等を総合的に判断し、短縮もしくは延長する場合がございます。また、営業再開後においても「3密」を避けるため、営業時間や営業形態を変更する場合がございますので、その際はホームページにてご案内申しあげます。

##### 2. 臨時休業中のお問い合わせ

電話受付時間 全日 11:00から17:00

##### 3. 受講料、振替受講等の各種ご案内

4月分受講料のお取り扱い、4・5・6月期の振替受講、フリータイムクラスのご利用につきましては、4月8日発信の「休業期間中の受講料および振替受講等の取り扱いについて」をご参照ください。

（[休業期間中の受講料および振替受講等の取り扱いについて](#)）

なお、5月分受講料につきましては、臨時休業に伴い無料とさせていただきます。

以上